

登山届（登山計画書）の提出について（お願い）

平素から本連盟の活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本連盟においては、従前から登山者の皆様には登山届（登山計画書）の提出をお願いしているところですが、本年11月6日付けで、広島県警が登山用アプリの運営事業者2団体（①山岳安全対策ネットワーク協議会（登山届受理システム「コンパス」）及び②株式会社ヤマップ（YAMAP））と山岳遭難者の迅速な救助に向けた協定を結びました。

当該協定により、山岳遭難等の事故が発生した場合、協定に基づいて、広島県警がアプリ上に登録された情報を確認し、捜索や救助活動に活用することが可能となりました。

つきましては、これを機に、改めて登山届（登山計画書）の提出について、皆様のご協力をお願いいたします。

なお、JMSCA（公益社団法人日本山岳・スポーツクライミング協会）は「山岳安全対策ネットワーク協議会」の構成員であることから、JMSCAは「コンパス」の利用を推奨しています。

<参考>

- ・（公社）日本山岳・スポーツクライミング協会ホームページ「登山と計画」

<https://www.jma-sangaku.or.jp/sangaku/plan/>



- ・広島県警察ホームページ「安全で楽しい登山のために（冬季）」

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police/tozankeikaku.html>

